

令和3年9月30日

各校下・地区町会連合会会長 様

金沢市町会連合会

会長 中川 一成

金沢市市民協働推進課

課長 木谷 満貴子

「まん延防止等重点措置」の終了に伴う町会活動について（お願い）

日頃から、町会活動にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、金沢市が指定区域となっている「まん延防止等重点措置」が9月30日をもって終了することに伴い、金沢市では、これまで臨時休館していた施設は10月1日より開館することになりました。

一方、県では、引き続き、新しい生活様式の遵守など感染防止対策の徹底について、県民や事業者の皆様をお願いしているところであります。

こうした状況に鑑み、貴校下（地区）町会連合会の各町会の各種活動の再開等にあたっては、感染防止対策に十分ご留意の上、取り組んでいただきますようお願いいたします。

今後とも、皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

（お問い合わせ先）

金沢市町会連合会事務局

金沢市市民協働推進課

電話：076-220-2466

電話：076-220-2026